

広島県告示第百二十四号

河川区域の変更によって、次のとおり廃川敷地等が生じた。

その関係図面は、広島県土木局土木整備部土木整備管理課及び広島県西部建設事務所呉支所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十二年二月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 河川の名称

二級河川野呂川水系中畑川

二 廃川敷地等が生じた年月日

平成二十二年二月十八日

三 廃川敷地等の位置

1 呉市安浦町中央二丁目一四六番六

2 呉市安浦町中央二丁目一四六番一

3 呉市安浦町中央二丁目一四六番二

4 呉市安浦町中央二丁目一四六番一五

5 呉市安浦町中央二丁目一四六番一七

四 廃川敷地等の種類及び数量

土地

1 九八・八〇平方メートル

2 一七九・八四平方メートル

3 七八・一四平方メートル

4 一八三・七七平方メートル

5 四六・五九平方メートル